

学 校 生 活 規 則

生徒は、以下にある事項を守り、規律ある高校生活を送ること。

1. 欠席・遅刻・早退について

1. 始業時刻までに登校し、教室に入ること。原則としてこれ以降に登校した場合は遅刻とする。また、教室には8時15分には入るように心がけること。
2. 欠席や遅刻をする場合は、原則保護者の方より学校に連絡をしてもらうこと。
3. 遅刻をした場合は、以下とする。なお、指導等については別途定める。
朝学の途中で登校した場合
直接教室に行き、教室にて入室許可証をもらうこと。
朝学終了後に教室に入る場合
職員室に行き、入室許可証をもらってから教室に行くこと。
4. 早退する場合は、原則担任に早退許可証を発行してもらうこと。
なお、許可のある場合を除いて、登校時からSHR終了まで学校から出ないこと。

2. 最終下校時刻について

最終下校時刻は以下とし、厳守すること。なお、学校行事等で変更になる場合がある。

午前授業時、土・日・祝日 17時30分

通常授業時 月・水・木・金 17時45分

(体育館更衣室は17時35分まで)

火 16時45分 (許可のある場合を除く)

3. 通学時について

1. 自転車通学を希望するものは、学校に「自転車通学許可願」を提出すること。また、自転車に乗る際は交通法規とマナーを守ること。
2. 単車等(フル電動自転車・特定小型原付などを含む)での通学は禁止する。
3. 通学には必ず靴を履くこと。
また、上履きは、自分の名前を明記した学年別の所定のものを履くこと。

4. 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル機器等の電子機器の扱いについて

校内において、携帯電話・スマートフォン、ウェアラブル機器等の電子機器の使用は以下とする。なお、指導等については別途定める。

授業中（チャイムの鳴り始めから授業終了時の礼が終わるまで）

電源を切るかサイレントモードにし、カバンの中にしまうこと。

担当教員の許可があるとき以外は触ってはいけない。

許可のあるときでも別の用途で使用しないこと。

コンセントを使用して充電しないこと

考査中

考査終了時刻まで校舎内に持ち込んではいけない。

ロッカーへ入れること。

5. 服装・頭髪等について

1. 登下校の際は休日でも以下の規定で定める制服を着用すること。

（各種許可された場合を除く）

2. 制服の規定は以下のように定める。ただし、すべて本校指定のものとする。

- ・ カッターシャツ、ブラウス、ポロシャツのいずれかを着用すること。
- ・ 下はスカート、スラックスのいずれかを着用すること。
- ・ 上着はブレザーとし、下はスカート、スラックスのいずれかを着用すること。
- ・ 上着の下にはカッターシャツまたはブラウスを着用すること。
- ・ 式典および集会時は、冬期はブレザーとリボンまたはネクタイを着用すること。（普段のリボンまたはネクタイの着用は自由とする）
- ・ 本校指定のセーター、ベスト、カーディガンを着用してもよい。
- ・ 登下校時に限り、コート類および防寒具を制服（ブレザー）の上から着用することを可とする。
- ・ 正しく制服を着こなすことを目的として、以下のことを禁止する。
 - 変形した制服を着用する。（スカート丈を短くするなど）
 - スカートの加工（再度、購入していただきます。）
 - シャツの裾を出す。
 - スラックスの裾をまくる。
 - スカートの下に体操服等のジャージを着用する。

3. 頭髪については、染色（髪色が変化するトリートメント等も含む）・脱色・パーマ・付け毛等を禁止する。

4. ピアス・指輪等の装飾品の着用を禁止する。

6. その他

1. 先生や来客に対しては丁重な態度で接し、失礼のないように心掛けること。
2. 自習時間は監督者の指示により、教室で静かに自習し廊下等室外に出てはならない。
3. 食事はコンビニのイートインスペースまたは教室（中庭可）ですること。
ただし、出前等を取ることは認めない。
4. 勉学に必要なもの以外は学校へ持参しないこと。
5. ロッカーを故意に破損させないこと。
6. アルバイトは原則として禁止とする。ただし、経済的事由等の特別な事情がある場合に限り認める。